

令和2年 5月15日

生徒・保護者の皆様へ

県立佐土原高等学校長

緊急事態宣言の一部解除を受けて（お知らせ）
（5月20日（水）以降の対応）

日頃より、本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、先般の緊急事態宣言の延長に伴い、本校では5月11日（月）より学年毎の分散登校を行い、学習活動を実施してきましたが、標記につきまして、県教育委員会から「新しい生活様式」を遵守して5月20日（水）より毎日、全学年を対象とした登校日を設定できるとの通知がありました。

つきましては、下記の通り生徒の学力・進路の保障から登校日を設定し、感染予防対策を行いながら学習活動を実施します。

なお実施にあたっては、下記及び裏面により指導して参りますので、各家庭におかれましても、これらの内容を参考の上、引き続き新型コロナウイルス感染予防についてご理解とご協力をお願いいたします。また、今後の予定等について更なる変更等があれば、本校のホームページ及びマメールで連絡いたします。

記

1 登校日

登校の際は、通常登校・通常授業とする（登校日は下記参照）。

※ 5月25日（月）より通常の学校再開の予定です。

	5/18(月)	5/19(火)	5/20(水)	5/21(木)	5/22(金)
対象 学年	3学年 木曜校時	3学年	全学年	全学年 月曜校時	全学年

- ① この期間の朝課外は中止とします。
- ② 中間テストについては、6月の第2週に実施予定です。
- ③ 担任の先生方が、生徒との面談のため登校日ではない日にも登校させることがありますので、ご理解の程宜しくお願いします。
- ④ 学校図書の出借・利用については、使用時間は16時50分まで、登校日に該当する学年のみとします。
- ⑤ 自宅で検温を行い、体調を確認した上で登校をお願いします。
- ⑥ 登下校の際は、3つの密を避けマスク着用をお願いします。

2 部活動について

登校日については部活動可能。（登校学年のみ）

3 生徒の心のケアについて

- ① 長期にわたる休業や外出の自粛、学業に関する心配など、現在、生徒は様々なストレスや悩みを抱えていると思います。生徒や保護者で、心のケアについて心配や相談したいことがありましたら、担任または教育相談室まで、気軽にご連絡ください。
- ② この臨時休業期間に不規則な生活から体調面を崩している生徒、スマホ依存の疑いのある生徒もいるのではないかと心配されます。早めに医療機関への受診をお願いいたします。

4 その他

- ① 日常生活を送る上で「新しい生活様式」（裏面参照）を参考にしながら、感染防止を心がけてください。
- ② 今後も検温カードへ必要事項を記入しながら、体調管理をお願いします。
- ③ 不明な点がありましたら、クラス担任あるいは学校へ連絡をお願いします。

問い合わせ先
県立佐土原高等学校
教 頭 村田 稔
電 話 73-5657